１／１０（火）の発表

報道発表資料の配付日時　１月１０日（火）15時00分

発表項目（行事名）	高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	○　清水町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域（３km以内）内の農場の清浄性確認検査で陰性が確認されました。 　これを受け、搬出制限区域（半径３～10km）を、本日（10日）、15時をもって解除します。 ○　清浄性確認検査の概要 ・対象農場：１農場 ・検査結果：臨床検査　異状なし 血清抗体検査　陰性 ウイルス分離検査　陰性 ○　消毒ポイント等の車両消毒は、実施場所を変更し、引き続き実施します。 ○　新たな発生がなければ、防疫措置完了（12月24日）から21日が経過した後、１月15日午前０時に、移動制限区域（３km以内）を解除します。		

報道（取材）に当たってのお願い	○　今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、養鶏場への取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。 ○　また、関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いいたします。	
他のクラブとの関係	同時配付	十勝総合振興局
	同時レク	

担当（連絡先）	農政部農政課企画グループ　（担当者：野口、黒島、福井） ＴＥＬ：011-231-4111（内線　27－104）　ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：011-204-5375